



# 栃木県公報

平成29年  
2月7日(火)  
第2857号

## 目次

### 告示

○予定保安林	73
○社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録	74
○児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る変更	74
○難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定	74
○難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定に係る変更	75
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定	75
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービスの事業の廃止	76
○地籍調査の成果の認証	76
○道路の区域の変更	77

### 公告

○平成29年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	77
選挙管理委員会	
○政治資金規正法に基づく政治資金収支報告書の要旨の訂正の公表	85
○同	86
○同	88

### 調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	90
○同	91

## 告示

### 栃木県告示第45号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年 2月7日

栃木県知事 福田 富一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
那須烏山市大木須字水穴2643-1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字水穴2643-1（次の図に示す部分に限る。） 所在の森林
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須烏山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第46号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	事業所		事業者		登録の年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092400013	有限会社足利ケアサービス	足利市五十部町809番地3	足利ケアサービス24	足利市五十部町809番地3	平成28年12月19日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養
091300012	エフビー介護サービス株式会社	長野県佐久市長土呂159番地2	ケアライフゆいの杜	宇都宮市ゆいの杜6丁目29番地18	平成29年1月16日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

(高齢対策課)

栃木県告示第47号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により公示する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富一

指定訪問看護事業者

名称	所在地	開設者名	変更年月日
訪問看護ステーションあい	那須烏山市神長422-1（那須烏山市金井2-5-9ベンチャープラザ3号）	株式会社悠愛	平成28年12月6日

※表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第48号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項に規定する指定医療機関の指

定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	指定年月日
真岡皮膚科クリニック	真岡市下高間木1-13-11	沖田 博	平成28年12月1日
平尾内科小児科	宇都宮市西原町560	平尾 修	平成28年12月13日
高橋歯科クリニック	宇都宮市岩曾町1077-1	医療法人雄遼会	平成28年12月13日
烏山台病院	那須烏山市滝田1868-18	医療法人薫会	平成28年12月20日

2 薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日
有限会社戸村薬局	宇都宮市桜3-4-12	有限会社戸村薬局	平成27年1月1日
ウエルシア薬局宇都宮戸祭元町店	宇都宮市戸祭元町10-31	ウエルシア薬局株式会社	平成28年11月30日

栃木県告示第49号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	変更年月日
医療法人たかはし眼科クリニック (たかはし眼科クリニック)	下野市小金井1-34-6	医療法人たかはし眼科クリニック	平成28年10月19日

※表中の（ ）内は変更前のもの

2 薬局

名称	所在地	開設者名	変更年月日
メープル薬局寺久保店 (コスモファーマ薬局寺久保店)	真岡市寺久保1-2-1	株式会社市山	平成28年8月1日

※表中の（ ）内は変更前のもの

(健康増進課)

栃木県告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910500271	旬畑	鹿沼市上奈良部町23	株式会社T N プランテーション	鹿沼市上奈良部町67	平成29年2月1日	就労継続支援B型
0911000388	T 2	大田原市薄葉1133-2	株式会社テトテ	さくら市馬場24-1	平成29年2月1日	就労継続支援B型
0912500154	愛燦燦ケアステーション	那須町富岡780-2	株式会社慶叡知の里	那須町富岡780-2	平成29年2月1日	居宅介護 重度訪問介護
0912500162	ヘルパーステーションえにし	那須町睦家266-2	合同会社S K K	那須町高久丙3245-197	平成29年2月1日	居宅介護 重度訪問介護

#### 栃木県告示第51号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0911300150	特別養護老人ホーム那須順天荘	那須塩原市上赤田238-658	社会福祉法人誠心会	那須塩原市上赤田238	平成29年1月1日	居宅介護 重度訪問介護
0911300390	ファーマニーテトテ	大田原市薄葉1133-2	株式会社テトテ	さくら市馬場24-1	平成29年1月31日	就労継続支援B型

(障害福祉課)

#### 栃木県告示第52号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
那須塩原市	那須塩原市下中野の一部	那須塩原市下中野の一部（下中野I地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年1月25日
茂木町	茂木町大字深沢の一部	茂木町大字深沢の一部（深沢I地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年1月25日
那珂川町	那珂川町馬頭の一部	那珂川町馬頭の一部（馬頭X地区）の地籍図及び地籍簿	平成29年1月25日

(農村振興課)

## 栃木県告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年2月7日から同年3月8日まで一般の縦覧に供する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福田 富 一

## I

道路の種類 一般国道

路線名 461号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	大田原市南金丸字馬場1584-14から 大田原市南金丸字西原1397-4まで	9.0～11.9	421.7	
	後	大田原市南金丸字馬場1584-14から 大田原市南金丸字西原1397-4まで	12.3～23.2	421.7	

## II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 親園南金丸線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
170	前	大田原市南金丸字馬場2116-2から 大田原市南金丸字西原1515-1まで	9.9～42.2	367.5	
	後	大田原市南金丸字馬場2116-2から 大田原市南金丸字西原1515-1まで	15.4～45.2	360.6	

## III

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 小山環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
269	前	小山市大字卒島127-2番地から 小山市大字卒島157番地まで	6.9～8.4	256.0	
	後	小山市大字卒島127-2番地から 小山市大字卒島157番地まで	13.7～17.6	256.0	

(道路保全課)

## 公 告

○平成29年度栃木県立産業技術専門学校訓練生の募集

平成29年度に入校する栃木県立産業技術専門学校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門学校

規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 募集する訓練課程  
普通職業訓練短期課程（委託コース）
- 2 募集予定人員

学 校 名	所 在 地 等	訓 練 科 名	定員（人）	対 象 者
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地 48-4 電話 028-689-6380	1 介護職員実務者研修科	20	離転職者
		2 医療事務・調剤事務科	20	若年者等
		3 O A 経理事務科	20	離転職者
		4 I T 基礎知識資格取得科	20	離転職者
		5 介護職員初任者研修科	20	離転職者
		6 O A 総務事務科	20	離転職者
		7 O A 事務科	20	離転職者
		8 介護職員初任者研修科	20	離転職者
		9 O A 経理事務科	20	離転職者
		10 介護職員初任者研修・福祉 用具専門相談員科	20	離転職者
		11 医療事務・調剤事務科	15	離転職者
		12 医療事務・調剤事務科	5	ひとり親家庭 の父母等
		13 O A 事務科	20	離転職者
		14 W e b クリエイター科	20	離転職者
		15 介護職員初任者研修・介護 事務科	15	若年者等
		16 O A 総務事務科	20	離転職者
		17 宅建ビジネス科	20	離転職者
		18 介護職員初任者研修科	15	離転職者
		19 介護職員初任者研修科	5	ひとり親家庭 の父母等
		20 医療事務・歯科事務科	20	離転職者
		21 O A 事務科	20	離転職者
県北 産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久 甲5226-24 電話 0287-64-4000	22 介護職員初任者研修・福祉 用具専門相談員科	20	離転職者
		23 I T 基礎知識資格取得科	20	離転職者
		24 医療事務・調剤事務科	15	離転職者
		25 O A 経理事務科（上級）	20	離転職者
		26 介護職員初任者研修科	20	離転職者

		27	〇A総務事務科	20	離転職者
		28	介護職員初任者研修・介護事務科	15	若年者等
		29	医療事務・調剤事務科	15	離転職者
県南 産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76 電話 0284-91-0803	30	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	15	離転職者
		31	〇A経理事務科	20	離転職者
		32	I T基礎知識資格取得科	20	離転職者
		33	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	15	離転職者
		34	〇A経理事務科（上級）	20	離転職者
		35	〇A総務事務科	15	離転職者
		36	〇A総務事務科	5	ひとり親家庭の父母等
		37	W e bクリエイター科	20	離転職者
		38	介護職員初任者研修・福祉住環境コーディネーター科	15	離転職者
		39	医療事務・調剤事務科	20	離転職者
		40	〇A経理実務科	20	若年者等

注) 全ての訓練科について民間教育訓練機関等に委託して実施する。

### 3 訓練期間及び応募資格

#### (1) 訓練期間

訓練科名	訓練期間	入校月
1 介護職員実務者研修科	6か月	4月
2 医療事務・調剤事務科	4か月	4月
3 〇A経理事務科	3か月	4月
4 I T基礎知識資格取得科	6か月	4月
5 介護職員初任者研修科	2か月	5月
6 〇A総務事務科	3か月	5月
7 〇A事務科	3か月	5月
8 介護職員初任者研修科	2か月	6月
9 〇A経理事務科	3か月	6月
10 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	7月
11 医療事務・調剤事務科	3か月	7月
12 医療事務・調剤事務科	3か月	7月
13 〇A事務科	3か月	7月
14 W e bクリエイター科	3か月	7月

15	介護職員初任者研修・介護事務科	4か月	8月
16	OA総務事務科	3か月	8月
17	宅建ビジネス科	3か月	8月
18	介護職員初任者研修科	2か月	9月
19	介護職員初任者研修科	2か月	9月
20	医療事務・歯科事務科	3か月	9月
21	OA事務科	3か月	9月
22	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	4月
23	IT基礎知識資格取得科	6か月	4月
24	医療事務・調剤事務科	3か月	5月
25	OA経理事務科（上級）	6か月	5月
26	介護職員初任者研修科	2か月	6月
27	OA総務事務科	3か月	7月
28	介護職員初任者研修・介護事務科	4か月	8月
29	医療事務・調剤事務科	3か月	9月
30	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	4月
31	OA経理事務科	3か月	4月
32	IT基礎知識資格取得科	6か月	5月
33	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	3か月	6月
34	OA経理事務科（上級）	6か月	6月
35	OA総務事務科	3か月	7月
36	OA総務事務科	3か月	7月
37	Webクリエイター科	3か月	7月
38	介護職員初任者研修・福祉住環境コーディネーター科	3か月	8月
39	医療事務・調剤事務科	3か月	8月
40	OA経理実務科	4か月	9月

## (2) 応募資格

職業を転換しようとする者、その他新たな職業に就こうとする者

## 4 募集期間及び応募方法

訓練科名	募集期間	応募方法
1 介護職員実務者研修科	平成29年2月10日（金）から同年3月3日（金）まで	最寄りの公共職業安定所に求職の申込み
2 医療事務・調剤事務科	平成29年2月10日（金）から同年3月3日（金）まで	



3	OA経理事務科	平成29年2月10日(金)から同年3月3日(金)まで
4	IT基礎知識資格取得科	平成29年2月10日(金)から同年3月3日(金)まで
5	介護職員初任者研修科	平成29年3月1日(水)から同月31日(金)まで
6	OA総務事務科	平成29年3月1日(水)から同月31日(金)まで
7	OA事務科	平成29年3月1日(水)から同月31日(金)まで
8	介護職員初任者研修科	平成29年4月3日(月)から同月28日(金)まで
9	OA経理事務科	平成29年4月3日(月)から同月28日(金)まで
10	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
11	医療事務・調剤事務科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
12	医療事務・調剤事務科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
13	OA事務科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
14	Webクリエイター科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
15	介護職員初任者研修・介護事務科	平成29年6月1日(木)から同月30日(金)まで
16	OA総務事務科	平成29年6月1日(木)から同月30日(金)まで
17	宅建ビジネス科	平成29年6月1日(木)から同月30日(金)まで
18	介護職員初任者研修科	平成29年7月3日(月)から同月31日(月)まで
19	介護職員初任者研修科	平成29年7月3日(月)から同月31日(月)まで
20	医療事務・歯科事務科	平成29年7月3日(月)から同月31日(月)まで
21	OA事務科	平成29年7月3日(月)から同月31日(月)まで
22	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年2月10日(金)から同年3月3日(金)まで
23	IT基礎知識資格取得科	平成29年2月10日(金)から同年3月3日(金)まで
24	医療事務・調剤事務科	平成29年3月1日(水)から同月31日(金)まで
25	OA経理事務科(上級)	平成29年3月1日(水)から同月31日(金)まで
26	介護職員初任者研修科	平成29年4月3日(月)から同月28日(金)まで
27	OA総務事務科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
28	介護職員初任者研修・介護事務科	平成29年6月1日(木)から同月30日(金)まで
29	医療事務・調剤事務科	平成29年7月3日(月)から同月31日(月)まで
30	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年2月10日(金)から同年3月3日(金)まで
31	OA経理事務科	平成29年2月10日(金)から同年3月3日(金)まで
32	IT基礎知識資格取得科	平成29年3月1日(水)から同月31日(金)まで
33	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年4月3日(月)から同月28日(金)まで
34	OA経理事務科(上級)	平成29年4月3日(月)から同月28日(金)まで

をし、入校願書を提出する。

35	OA総務事務科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
36	OA総務事務科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
37	Webクリエイター科	平成29年5月1日(月)から同月31日(水)まで
38	介護職員初任者研修・福祉住環境コーディネーター科	平成29年6月1日(木)から同月30日(金)まで
39	医療事務・調剤事務科	平成29年6月1日(木)から同月30日(金)まで
40	OA経理事務科	平成29年7月3日(月)から同月31日(月)まで

※ 定員に満たない場合は、追加募集を行うことがある。

## 5 選考日、選考方法及び合格発表日

### (1) 選考日

訓練科名	選考日
1 介護職員実務者研修科	平成29年3月8日(水)
2 医療事務・調剤事務科	平成29年3月8日(水)
3 OA経理事務科	平成29年3月9日(木)
4 IT基礎知識資格取得科	平成29年3月9日(木)
5 介護職員初任者研修科	平成29年4月12日(水)
6 OA総務事務科	平成29年4月12日(水)
7 OA事務科	平成29年4月13日(木)
8 介護職員初任者研修科	平成29年5月16日(火)
9 OA経理事務科	平成29年5月16日(火)
10 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年6月14日(水)
11 医療事務・調剤事務科	平成29年6月14日(水)
12 医療事務・調剤事務科	平成29年6月14日(水)
13 OA事務科	平成29年6月15日(木)
14 Webクリエイター科	平成29年6月15日(木)
15 介護職員初任者研修・介護事務科	平成29年7月12日(水)
16 OA総務事務科	平成29年7月12日(水)
17 宅建ビジネス科	平成29年7月13日(木)
18 介護職員初任者研修科	平成29年8月9日(水)
19 介護職員初任者研修科	平成29年8月9日(水)
20 医療事務・歯科事務科	平成29年8月9日(水)
21 OA事務科	平成29年8月10日(木)
22 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年3月15日(水)
23 IT基礎知識資格取得科	平成29年3月16日(木)

24	医療事務・調剤事務科	平成29年4月12日(水)
25	OA経理事務科(上級)	平成29年4月13日(木)
26	介護職員初任者研修科	平成29年5月15日(月)
27	OA総務事務科	平成29年6月14日(水)
28	介護職員初任者研修・介護事務科	平成29年7月14日(金)
29	医療事務・調剤事務科	平成29年8月17日(木)
30	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年3月15日(水)
31	OA経理事務科	平成29年3月16日(木)
32	IT基礎知識資格取得科	平成29年4月12日(水)
33	介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科	平成29年5月15日(月)
34	OA経理事務科(上級)	平成29年5月16日(火)
35	OA総務事務科	平成29年6月14日(水)
36	OA総務事務科	平成29年6月14日(水)
37	Webクリエイター科	平成29年6月15日(木)
38	介護職員初任者研修・福祉住環境コーディネーター科	平成29年7月12日(水)
39	医療事務・調剤事務科	平成29年7月13日(木)
40	OA経理実務科	平成29年8月9日(水)

## (2) 選考方法

面接により選考する。ただし、各産業技術専門校長が必要と認める場合は、適性試験と面接により選考する。

## (3) 合格発表日

各産業技術専門校長が指定する日

## 6 合格通知

各産業技術専門校長から本人に通知する。

## 7 その他

(1) 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。

(2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。

## (3) 問い合わせ先

各産業技術専門校又は労働政策課(電話028-623-3235)

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4	028-689-6380
県北 産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲5226-24	0287-64-4000
県南 産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76	0284-91-0803

- 1 募集する訓練課程  
普通職業訓練 普通課程（資格取得コース）（離転職者等対象）
- 2 募集予定人員

学 校 名	訓 練 科 名	訓 練 実 施 施 設 名 及 び 所 在 地	募 集 予 定 人 員 (人)
県央 産業技術専門校	介護福祉士科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	10
		国際介護福祉専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	11
		栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市宝木町2-988-5	11
		佐野短期大学 佐野市高萩町1297	8
		中央福祉医療専門学校 小山市土塔234-2	19
		マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22	11

3 訓練期間及び応募資格

訓 練 科 名	訓 練 期 間	入 校 月	応 募 資 格
介護福祉士科	2年	4月	職業に必要な資格を取得しようとする者

4 募集期間及び応募方法

訓 練 科 名	訓練実施施設名及び所在地	募 集 期 間	応 募 方 法
介護福祉士科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	平成29年2月10日（金）から 同年3月3日（金）まで	最寄りの公共職業安定所に求職の申込みをし、県央産業技術専門校及び入校を希望する訓練実施施設に入校願書を提出する。
	国際介護福祉専門学校 宇都宮市大通り1-2-5		
	栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市宝木町2-988-5		
	佐野短期大学 佐野市高萩町1297		
	中央福祉医療専門学校 小山市土塔234-2		
	マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22		

※ 定員に満たない場合は、追加募集を行うことがある。

5 選考日、選考方法及び合格発表日

(1) 選考日

訓 練 科 名	訓 練 実 施 施 設 名 及 び 所 在 地	選 考 日
介護福祉士科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	平成29年3月7日（火）
	国際介護福祉専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	平成29年3月15日（水）

栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市宝木町2-988-5	平成29年3月10日(金)
佐野短期大学 佐野市高萩町1297	平成29年3月17日(金)
中央福祉医療専門学校 小山市土塔234-2	平成29年3月10日(金)
マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22	平成29年3月4日(土)

(2) 選考方法

面接により選考する。ただし、県央産業技術専門校長が必要と認める場合は、適性試験と面接により選考する。

(3) 合格発表日

県央産業技術専門校長が指定する日

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

(1) 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、この募集について変更等を行うことがある。

(2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。

(3) 問合せ先

県央産業技術専門校（電話028-689-6380）又は労働政策課（電話028-623-3235）

(労働政策課)

## 選挙管理委員会

**栃木県選挙管理委員会告示第94号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、板橋一好後援会連合会から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成25年11月29日栃木県選挙管理委員会告示第66号）の一部を次のとおり訂正する。

平成29年2月7日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

政治団体の平成24年に係る収支報告書の要旨において、「板橋一好後援会連合会」の収支報告書の要旨のうち

「1 収入総額	12,542,933
前年繰越額	2,057,933 を
本年收入額	10,485,000」
「1 収入総額	18,818,933
前年繰越額	2,057,933 に、
本年收入額	16,761,000」
「2 支出総額	10,427,576」を
「2 支出総額	17,543,715」に、
「3 本年收入の内訳	

個人の党費・会費	(2,025人)	2,215,000	
寄附		8,270,000	を
個人分		3,770,000	
政治団体分		4,500,000	」

## 「3 本年収入の内訳

寄附		8,270,000	
個人分		3,770,000	
政治団体分		4,500,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入		8,491,000	
賀詞交歓会		2,449,500	
青壮年部研修会		444,500	に、
友好会総会		280,000	
好恵会研修旅行		720,000	
青壮年部ゴルフ大会		340,000	
ボーリング大会		211,500	
グランドゴルフ大会		196,500	
好恵会大会 歌謡ショウ		3,149,000	
青壮年部忘年会		700,000	」

## 「4 支出の内訳

経常経費		2,404,266	
人件費		973,780	
光熱水費		182,312	
備品・消耗品費		783,370	
事務所費		464,804	を
政治活動費		8,023,310	
組織活動費		5,308,406	
調査研究費		103,811	
寄附・交付金		2,500,000	
その他の経費		111,093	」

## 「4 支出の内訳

経常経費		3,604,266	
人件費		2,173,780	
光熱水費		182,312	
備品・消耗品費		783,370	
事務所費		464,804	
政治活動費		13,939,449	に改める。
組織活動費		10,909,545	
機関紙誌の発行その他の事業費		315,000	
宣伝事業費		315,000	
調査研究費		103,811	
寄附・交付金		2,500,000	
その他の経費		111,093	」

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、板橋一好後援会連合会から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成26年11月28日栃木県選挙管理委員会告示第56号）の一部を次のとおり訂正する。

平成29年2月7日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

政治団体の平成25年に係る収支報告書の要旨において、「板橋一好後援会連合会」の収支報告書の要旨のうち

「1 収入総額		14,458,357
前年繰越額		2,115,357 を
本年收入額		12,343,000」
「1 収入総額		21,738,718
前年繰越額		1,275,218 に、
本年收入額		20,463,500」
「2 支出総額		12,066,013」を
「2 支出総額		19,484,615」に、
「3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費	(2,011人)	2,103,000
寄附		8,740,000
個人分		3,980,000 を
政治団体分		4,760,000
借入金		1,500,000
(株)板橋組		1,500,000」
「3 本年收入の内訳		
寄附		8,740,000
個人分		3,980,000
政治団体分		4,760,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入		10,223,500
賀詞交歓会		1,875,500
友好会総会		330,000
好恵会研修旅行		960,000 に、
青壮年部ゴルフ大表彰会		436,500
グランドゴルフ大会		256,000
好恵会大会歌謡ショー		5,275,500
ボーリング大会		220,000
青壮年部忘年会		870,000
借入金		1,500,000
(株)板橋組		1,500,000」
「4 支出の内訳		
経常経費		2,315,137
人件費		925,150
光熱水費		213,309

備品・消耗品費	722,398	
事務所費	454,280	を
政治活動費	9,750,876	
組織活動費	7,045,863	
調査研究費	83,502	
寄附・交付金	2,500,000	
その他の経費	121,511	」

## 「4 支出の内訳

経常経費	3,515,137	
人件費	2,125,150	
光熱水費	213,309	
備品・消耗品費	722,398	
事務所費	454,280	に改める。
政治活動費	15,969,478	
組織活動費	13,194,465	
調査研究費	103,502	
寄附・交付金	2,500,000	
その他の経費	171,511	」

## 栃木県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、板橋一好後援会連合会から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成27年11月27日栃木県選挙管理委員会告示第68号）の一部を次のとおり訂正する。

平成29年2月7日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

政治団体の平成26年に係る収支報告書の要旨において、「板橋一好後援会連合会」の収支報告書の要旨のうち

「1 収入総額	24,422,344	
前年繰越額	2,392,344	を
本年収入額	22,030,000	」
「1 収入総額	35,588,603	
前年繰越額	2,254,103	に、
本年収入額	33,334,500	」
「2 支出総額	18,789,202	」を
「2 支出総額	30,718,254	」に、
「3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費	(1,980人)	2,070,000
寄附		7,860,000
個人分		6,360,000
政治団体分		1,500,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入		12,100,000
政治資金パーティー（板橋一好君の県議会議員在職四十		12,100,000



年を祝う会) ]

「3 本年収入の内訳

寄附	7,860,000	
個人分	6,360,000	
政治団体分	1,500,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	25,474,500	
賀詞交歓会	2,057,000	
友好会総会	325,000	
政治資金パーティー (板橋一好君の県議会議員在職四十 年を祝う会)	12,100,000	に、
県議会議員在職四十年を祝う会	2,173,000	
青壮年部ゴルフ大会表彰会	436,500	
好恵会研修旅行	910,000	
ボーリング大会	201,500	
好恵会大会歌謡ショー	5,599,000	
グランドゴルフ大会	285,000	
友好会臨時総会	300,000	
青壮年部忘年会	1,087,500	」

「4 支出の内訳

経常経費	2,448,863	
人件費	982,030	
光熱水費	272,110	
備品・消耗品費	705,720	
事務所費	489,003	
政治活動費	16,340,339	を
組織活動費	7,526,509	
機関紙誌の発行その他の事業費	4,518,808	
政治資金パーティー開催事業費	4,518,808	
調査研究費	150,087	
寄附・交付金	2,500,000	
その他の経費	1,644,935	」

「4 支出の内訳

経常経費	3,558,863	
人件費	2,092,030	
光熱水費	272,110	
備品・消耗品費	705,720	
事務所費	489,003	
政治活動費	27,159,391	
組織活動費	16,926,661	に改める。
機関紙誌の発行その他の事業費	5,917,708	
機関紙誌の発行事業費	1,398,900	
政治資金パーティー開催事業費	4,518,808	
調査研究費	170,087	
寄附・交付金	2,500,000	

その他の経費

1,644,935]

**調 達 等 公 告**

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年2月7日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 県政広報紙「とちぎ県民だより」新聞折込業務 1式
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 県の指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、広告の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年3月23日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県県民生活部広報課 電話 028-623-2192
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成29年2月7日から同年3月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成29年3月23日午後3時 栃木県庁本館8階県民生活部会議室2（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ同日正午までに郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成29年2月7日から同年3月17日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成29年3月22日までに通知する。

## 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他

ア 入札の変更等 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and the quantity of the service to be required:  
Work of inserting the "TOCHIGI KENMIN DAYORI" (prefectural bulletin) into newspapers (for the fiscal year of 2017) 1set
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:  
3:00 p.m., 23 March, 2017  
Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):  
0:00 p.m., 23 March, 2017
- (3) Information is available at:  
Public Relations Division,  
Department of Public Safety and Community Affairs,  
Tochigi Prefecture  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501 Japan  
TEL 028-623-2192

(広報課)

### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年2月7日

栃木県保健環境センター所長 高山尚志

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県保健環境センターで使用する電力  
予定使用電力量 1,690,000kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所 栃木県保健環境センター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年3月21日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。  
なお、当該配点については入札説明書による。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1196 栃木県宇都宮市下岡本町2145番地13 栃木県保健環境センター総務部  
電話028-673-9070
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成29年2月7日から同月28日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年3月21日午後1時30分 栃木県保健環境センター大会議

室。

ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 開札の日時及び場所 平成29年3月21日午後1時30分 栃木県保健環境センター大会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けること。

ア 参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成29年2月7日から同月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。

イ 確認結果の通知

平成29年3月7日に郵送する。

#### 4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手續における交渉の有無 無

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) その他

ア 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for the Tochigi Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science

Estimated amount of electric power to be used 1,690,000kWh

(2) Deadline for work-in Bidding Documents:

1:30 p.m., 21 March, 2017

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

9:00 a.m., 21 March, 2017

(3) Information is available at:

General Affairs Division

Tochigi Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science

2145-13 Shimo-Okamoto-chou, Utsunomiya, Tochigi

329-1196

TEL. 028-673-9070

(保健福祉課)